

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会

第45回議事録（案）

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会（第45回）
議事次第

日時：2021年10月26日（火）13:00～14:31

場所：ホテルイースト21 3階 永代の間

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 2021年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画
- (2) 2021年度上期の操業状況
- (3) PCB廃棄物の搬入・搬出・処理
- (4) トラブルの発生状況
- (5) 設備保全の状況
- (6) 2021年度上期 環境モニタリングの状況
- (7) 作業者の安全対策への取り組み状況
- (8) 防災対策への取り組み状況
- (9) 施設見学の状況
- (10) 低濃度PCB処理施設の解体撤去工事の検討状況
- (11) その他

3. 閉 会

○事務局 定刻となりました。皆様お集まりいただいておりますので、ただいまより、第45回「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会」を開会させていただきます。

本日は、森口委員、織委員、風祭委員におかれましては、ウェブで参加ということになっております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、ウェブ会議システムの参加の皆様をお願い申し上げます。音声は常にミュートの状態にしておいていただきたいと思っております。中杉委員長より発言を求められた場合には、ミュートを解除してから御発言ください。よろしく願いいたします。

ここで新任の委員の御紹介をさせていただきます。

江東区議会議員 清掃港湾・臨界対策特別委員会 委員長の重松委員でございます。

江東区議会議員 清掃港湾・臨海部対策特別委員会 副委員長の徳永委員でございます。

なお、豊洲地区長会 自治会連合会 副会長の櫻井委員が新任となっておりますが、本日は都合により欠席の旨、御連絡いただいております。

JESCOにおきましても、本年7月1日付で人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。

足立PCB処理事業部次長がPCB処理事業部長に着任いたしました。

後任として柳田PCB処理事業部次長が着地いたしました。

皆様、よろしく願いいたします。

また、本日は公務多忙の中、環境省から御出席をいただいております。

環境省 関東地方環境事務所 資源循環課 橋爪課長補佐であります。

先ほどお話ししましたとおり、環境省の切川課長補佐につきましては、到着次第ウェブ参加となります。

それでは、開催に当たりまして、まず、JESCO事業担当取締役より御挨拶をお願いいたします。

○JESCO 一言御挨拶を申し上げます。

本日は委員長をはじめ委員の皆様、それから、環境省様におかれましては、この会場、あるいはウェブで御参加をいただきまして、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

本会議でございますけれども、前回は4月5日でございますので、それから半年たちまして、上期が終了いたしましたので、本日は今年度上期の状況などを中心に御説明を申し上げたいと存じます。

東京事業所でございますが、昨年度は水熱酸化処理設備のトラブルがございまして、安全上は全く問題なかったのですが、操業がかなり長期にわたりまして止まるというようなことがあったところがございますが、今年度につきましては、4月以来本日まで、特にトラブルが発生せずに順調に操業を続けているところでございます。

それから、コロナの問題でございますけれども、4月以来、第4波、第5波がございまして、JESCOの事業所、それから、事業所にはJESCOの社員と運転会社の方がいらっしゃいますけれども、やはり陽性になる方が特に夏にかけて少し出たところでございます。しかしながら、事業所の中で感染が広がるということではなくて済みまして、また、特に操業に影響が及ぶということではなくて済んでいるところでございます。これまでもコロナの感染防止ということで、予防措置をいろいろ徹底してまいりましたけれども、今、若干小康状態ではございますが、引き続きよく注意を

して取り組んでまいりたいと考えてございます。

東京事業所でございますが、処理がかなり終盤になってまいりましたので、残された処理物について操業が止まったりということがなく、確実に処理できるようにしっかり進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、以降の議事につきましては、委員長にお願ひいたします。

○委員長 よろしくお願ひいたします。

先ほど事務局のほうからウェブ会議の参加者についてどうするかということをお説明いただきましたけれども、私のほうから発言を求められた場合に、ミュートを解除してということでしたが、どなたが発言を求めているのかということが私のところに直接伝わりませんので、御発言のある方はミュートを解除して発言したい旨を言っていただいで御発言いただくと、私のほうから声をかけるということではなくて、そういう形にしたいと思います。ただ、複数の先生方が同時にとなるといけませんので、一応そういう求めをしていただくのは結構ですけれども、発言をされるのは私の許可を得てからということにさせていただければと思います。そういうスタイルでやりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入る前に添付資料の確認を事務局にお願ひいたします。

○事務局 恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

席上に配付してございます資料の確認をお願ひいたします。

まず一番上に本日の議事次第でございます。裏側に座席図があります。次に表面が委員名簿になっております。裏面につきましては環境省並びにJESCOの名簿になっております。

これからが資料でございます。

資料1、ホチキス留めで20ページまでございます。これにつきましては御報告と書いてございます。

次の資料が添付資料1、東京事業所の長期処理計画になります。これもホチキス留めで19ページまでとなっております。

次に添付資料2でございます。操業状況と保全の実施状況でございます。一番後ろがA3のペーパーとなっております。よろしくお願ひします。

次にその他資料1、これは前回委員会の議事要旨（案）でございます。

次が、その他資料2でございます。これは議事録でございます。先ほどの議事録につきましては委員のみの配付となっております。

次が東京事業所の事業だよりでございます。65、66がホチキスで留まっております。

最後になりますが、委員のみの配付でございます。前方のスクリーンにこれより説明のパワーポイントを映し出します。その説明をいたします。このプリントを委員の方のみ配付してございますので、よろしくお願ひします。

資料の説明は以上でございます。

○委員長 資料がない方はおられますか。よろしいでしょうか。

時間がなくて資料の中身を事務局と調整はできなかったのですが、一応資料の議題のところの中を資料1で一遍にまとめてしまっています。通常だと議題ごとに資料の番号をつけて出すのが普通だろうと思いますが、これは仮にそのようにさせていただいています。それはそれでいいかと思うのですが、添付資料1はこの議題の1番に関わるところの添付資料です。ですから、

それは1番の中身は細かくしたものの、添付資料2というのが実はその後ろの2～10までを全部まとめて細かくしたものです。表題のところでは上期の操業状況と設備保全の実施状況ということで2番の議題と5番の議題の詳しい資料と読めますけれども、実際には中身としては2～10番までになっています。こういう非常に分かりにくい形になっています。

次回からは、少なくとも添付資料のほうについては、議題ごとに一つ一つ分けて、例えば4番のトラブルの発生状況というのはほとんどないので添付資料をつくる必要はありませんけれども、そういう形の整理にしてほしいということで、事務局のほうにお願いしましたので、次回からも少し分かりやすい形の資料をお渡しできるかと思えます。ちょっと時間がなくて修正ができませんでした。申し訳ありませんでした。

一応お詫びをしておいて、議題はその他を含めて11項目ありますので幾つかに区切って質疑の時間を取りたいと思えます。

最初に、JESCOより議題1～3についての御説明をいただきます。議題の1は長期処理計画の話、議題の2は上期の操業状況、議題の3はPCB廃棄物の搬入・搬出処理の2021年上期の状況です。

資料の御説明をお願いします。

○JESCO 委員長、資料の御説明、ありがとうございました。

繰り返しはあれですが、資料1に基づいて全てまとめましたので、まず1～3番目までの報告をさせていただきます。

会場の皆様のほうにはパワーポイントのスライドと同じものをお手元に用意しましたので、スクリーンかお手元の資料を見ていただければと思います。

まず、3枚目のシートが「1. 2021年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画」、これについて報告をしていきます。

長期処理計画は毎年見直して報告しているものになります。その内容につきまして、各年度繰り返してきましたが、経年推移を表1「東京事業エリアの処理対象物」の表に示しております。データとしては8月1日現在のデータになっております。左側に変圧器、コンデンサーがあります。隣の①がJESCOの登録された台数になります。変圧器については3,770台、コンデンサーは9万362台がJESCOに登録されております。右隣がJESCOの未登録、これは各自治体様のほうでいろいろ掘り起こしをされておりますが、まだJESCOに登録されていない数を精査して出しているものになります。変圧器は54台、コンデンサーは521台ということで、我々の処理対象量は、その右側の②になります。合計したものになりますが、変圧器が3,824台。コンデンサーが9万883台という内容になっております。

これは資料にあるとおり、2016年からこういう長期処理計画というのを毎年1回見直して報告をさせていただいております。変圧器につきましては、2016年から今年のところまでの状況は減少しております。数字は1,038台減少しておりますが、我々のところに登録されているものをよく精査していくと、非PCBであったりとか、低濃度であったりとかということで登録を取り下げるとか、あと、未登録として認識されていたものも、よく自治体様のほうと総合していくと対象から外れていくとか、そういったことが変圧器側でありましたので、結果的に減っているという推移が続いております。

コンデンサーにつきましては、ずっと増加の傾向を示しております。変化としましては1万1542台、この表の中では増えております。ただ、昨年から今年にかけては微量ですがちょっと減ったということで、初めてコンデンサーについては減少の傾向も見受けられたということになってお

ります。

こういったことで長期処理計画を行います、東京エリアの処分期間。これは今年2021年度が処分期間になります。来年度が計画的処理完了期限ということで、その1年前の処分期間、今年は取り組んでおりますが、それ以降の23年度以降につきましては、事業終了準備期間、新たに対象物が発見された場合には、その状況に応じて検討していくという位置づけになります。

次のページに行きます。表の2のほう、変圧器、コンデンサーの登録・未登録の状況ですが、昨年との比較を少しここでさせていただいております。登録量は左側の変圧器、コンデンサーの次の青いところですが、ここの数字は試運転物とかいろいろ数字を引いておりますが、昨年から変圧器は38台が登録が増加しております。コンデンサーについては3,479台が登録が増加しております。

一方未登録、緑色のところですが、各自治体様と未登録については精査していますが、今年の6月14日から6月30日にかけて1都3県政令市16自治体について、環境省関東地方環境事務所様とともに訪問して、直接お打ち合わせをして、未登録情報のデータを確認しております。それを8月の時点で精査いただいて、残り未登録がどうかという数字を算出していただいたものであります。昨年、変圧器については192台あったものが今年54台、コンデンサーについては4,028台であったものが521台と未登録の数字は減っております。純粋にJESCOに登録されたものもありますし、先ほど言ったように、非PCBとか、低濃度PCBであったとかということで除外、登録外と変化したものもございます。

コンデンサーにつきまして、直近の8月とか9月の状況ですが、まず8月には、この未登録だった521台のうちから35台が登録に移ったとか、あと、9月は49台が移ったということで、このように日々数字のほうは変動しております、9月の末での未登録というのは、ここに書いてある521台から437台ということで、未登録がどんどん登録に移行しているという状況が進んでおります。表の右側に登録率を示しておりますが、変圧器については、21年度の状況で98.6%まで登録が進んでおります。コンデンサーは99.4%、これがさらに進んでいるという状況が現在です。

次のシートに移ります。表の3の変圧器の処理計画ですが、対象量と各年度の推移について示しております。変圧器の対象量は繰り返しになるかもしれませんが3,859台、昨年度末、この右隣ですが3,721台まで処理していますので、進捗としては96.4%。残り処分期間の今年、残りの138台を処理して100%に取り組んでおります。この対象量につきましては豊田エリア、北海道エリアから車載トランスの30台とか、超大型の変圧器5台とか、そういうものを含んだ数字になっております。

また、今年やらないといけない138台のうちには未登録の54台が含まれておりまして、なかなか未登録の個別情報が少ないところがありまして、うち26台は重量もまだ分からないという不明なところも数字としてはあります。その中で今21年度、下の図の1のところの棒グラフですが、ただいま14台まで処理しておりまして、残り124台の計画になっております。これが今の変圧器の状況です。

次は表の4番で、コンデンサーの処理状況を同じように示しております。対象は8万3958台、これが昨年度末で7万5882台で90.4%になっております。コンデンサーにつきましては、今年度7,000台処理しても、来年度どうしても1,065台が残るといって現在の計画になっております。この数字には北九州に依頼したものは含んでおりません。こういった数字になります。あと、来年度の1,065台、この中には未登録が521台ありまして、先ほどの変圧器でも言いましたが、重量が分

からないというところの機器情報がまだ不明なところもありまして、それが357台、重量が不明というのが認識されております。9月末の現在では、3,402台を処理しましたので、残り3,500台ということで推移をしております。直近の10月24日ぐらいまでデータで見返しますと、進捗のほうは今95%まで進んでおります。それが今年度末には98.7%にいくということで計画し、処理を行っております。

次の表5は廃PCBになります。保管者様のほうで置かれている廃PCB、これについてはトータルで81トンが対象となります。昨年度末で70トンまでの処理、今年、11トン処理して全ての処理を完了です。9月までの処理は4トン進んでおりますので、下期に7トン処理して完了する予定にしております。

次の表6は廃PCBの内数ではありますが、リン含有PCBということで特出しして説明をいつもしておるものです。対象としては287トンあります。これは昨年度までに130トンまで処理しました。今年残りの157トン処理して、処理を完了する予定です。9月末の時点では59トンまで処理しましたので、残り98トンと予定しているところになります。

次は表7になります。東京エリアの外から受け入れて東京で処理しているものですが、北海道、豊田、先ほど紹介しましたが、超大型については5台、北海道から持ってきて処理をしています。豊田エリアからは車載型変圧器を30台処理しました。2019年に処理を完了しているものになります。

次は表8になります。今度は逆に東京エリア分を他の事業所で処理いただいているものを表8に示しております。コンデンサーについては北九州のほうに依頼をしまして6,925台、これは2019年に完了しております。北海道エリアについては安定器、その他物について処理を依頼しております。2020年度末までに約3,300トンの処理をいただいております。今後の処理としましては約3,000トン処理いただく形で計画が進んでおります。

次のシートで「2. 2021年度上期の操業状況」、9月までの操業状況を御説明させていただきます。表9がプラント全体を説明しておりますが、上段が水熱設備の稼働状況、数字の1、2、3とありますのは、水熱が3系列あります。それぞれの起動しているところを青い矢印で書いております。水熱の稼働とプラントの稼働がほぼイコールですので、ここで表現させていただいています。

5月10日から6月14日、約36日間の定期点検を行った後、操業しておりますが、水熱のほうは3基あるうちに、この矢印のとおり順番に稼働を停止して、また稼働しているという形になります。また、No.1のところには昨年度の10月10日に水熱が蒸気漏れというトラブルがありましたので、それに基づいて追加点検をNo.1は行っています。そのため、9月21日まで定期点検から継続して点検を行ったものになります。

下のほうが処理対象量になります。変圧器、コンデンサー、廃PCB、リン含有PCBという形で示しております。状況は右側から3列目のところになりますが、変圧器が14台、コンデンサーは3,402台、廃PCBについては重量で4,412キロ、リン含有のほうも重量ですが、約58トンの処理を行っている状況になります。

次のシートで個別に紹介します。まず、変圧器の状況です。4月から9月までのところの緑が実績になります。14台まで処理をしております。年間の処理量は138台を目指しております。右側書いておりますが、未登録が54台ありまして、それにつきましては1月、2月、3月のところに今後登録されて処理するという形で、第4四半期のほうに数字を入れてあります。その関係で、

計画のほうの折れ線グラフもこういった形になっております。

次は図の4、コンデンサーの処理状況になります。コンデンサーは9月まで3,402台、年間7,000台を目指しておりました、計画に対して順調に処理が進んでおります。より多く登録が進んで契約されて搬入される場合には、7,000台を超えて処理できるように、設備とか運転のほうは管理しております。下期は3,598台を処理する計画で今進んでいる状況になります。

次が図5、リン含有PCBになります。9月末で59トン、年間で157トンということで、計画に対して問題なく順調に進んでおります。3月に157トン全て処理して処理を完了するように今進めております。

次のシートに行きます。「3. PCB廃棄物の搬入・搬出・処理」についての御紹介になります。表10を御覧いただけますでしょうか。上期のPCB廃棄物の搬入車両の台数を示しております。搬入台車は4月から9月、トータルで350台という形になっております。大阪事業所からは廃粉末活性炭を搬入している台数になります。5台になります。北九州のほうは終了しましたので0台です。

PCB廃棄物の収集運搬ガイドライン、これよりも厳しく東京都江東区様と締結された環境保全計画に基づき受入基準を設けておりますが、そこについて許可手続を行ったりとかいうことで、搬入についても安全な体制をしっかりとってやっております。そういう形で行っております、搬入に関するトラブルは一切ありませんでした。問題なく全て搬入が進んでおります。

次は二次廃棄物の搬出実績ということになります。右のほうにちょっと細かな表があります。お手元の資料1にA4サイズであります、ここについては右側に3つ項目がありますので、次のシートから紹介していきます。

まず、低濃度汚染廃棄物について示しておりますが、PCB濃度が5000ppm以下の低濃度汚染物については、東京都様並びに江東区様との間で搬出は月6台以下、搬出重量は30トン以下と運用を取り決めております。上期の実績につきましては、最大で月25トン、車両は5台以下ということで運用を行わせていただきました。

次は廃アルカリになります。これはリン含有PCBというものを処理する中で発生する廃棄物になります。これもPCB濃度5,000以下のものになりますが、同様に東京都並びに江東区様との間で月4台以下、33トン以下という運用を取り決めております。上期の運用につきましては月約32トン、最大で月4台という上期の実績になります。

次は高濃度汚染廃棄物の北海道事業所への搬出実績、高濃度廃棄物につきましては2014年6月にPCB廃棄物処理基本計画の改定により、東京事業所で濃度が高くて困難なものについて、北海道事業で処理することができるようになり、最大の受入量は160トンとなっております。東京から北海道へは2017年から搬出を開始しております。これまで15トンを排出しております。昨年の2020年度まで、これは年間4トンということである程度留めておりました。これ北海道事業所のプラズマの設備で安定器、その他物を処理しておりますが、そこへの影響がないようにしておりましたが、処理の効率化の結果、当エリアから持っていったことに対して影響がないことも確認が取れましたので、増量は可能だということで、21年度は25トンの搬出を計画しております。上期の実績としては4トンになっております。

次はメンテナンスで、事業所内での処理です。工事とかメンテナンスで出た廃棄物は、交換した機械とか、廃管とか、そういった廃材がありますが、ものは金属とかプラスチックになります。これを洗浄処理して有価物、または産廃にしておりますので、そういった数字を報告しているものです。上期の実績は11トンありました。これはメンテナンスの量によって重量が変化しますの

で、昨年度は年間で52トン、2019年は26トンということで結構数字は変わりますが、今年度の上期につきましては11トンという実績になります。

最後になりますが、他の事業所で発生した二次廃棄物の処理状況になります。これは大阪事業所で発生した廃粉末活性炭の処理について示しておりますが、対象量は北九州も入れて230トン、昨年度末まで150トン进行处理しております。残りは全て大阪事業所ですが、21年度40トン、来年度40トンの合計80トン进行处理する計画になります。これは2014年6月のPCB廃棄物処理基本計画の改定によって東京で処理するということができるようになりまして行っております。廃粉末活性炭は東京事業所でスラリー化、水熱分解で処理しているものになります。残りは今年と来年度、合わせて80トンの処理、そういった形で今取り組んでおります。

ちょっと長くなりましたが、1～3番を報告させていただきました。以上になります。

○委員長 ただいまの御説明に対して、御意見・御質問等がありましたらお願いしたいと思いません。

最初に私のほうから誤解がないように確認だけしておきますけれども、10枚目のスライドのところで、廃PCB油とリン含有PCB油があって両方ともキログラムなのです。多分、これは廃PCB油は重量がPCBの重量としてキログラム、リン含有PCB油というのはリンも含めて、その全体の油の量とBCPの量ではない。だから内数がこうなるということですね。

○JESCO リン含有PCBの287トン、これは私どもが受け入れる。

○委員長 だからPCBの重量がそうだというわけではないですよ。誤解があるといけないので、内数だと言っておきながら。

○JESCO 表5とは別な数字になります。分けております。

○委員長 書くなら廃PCR油のところは重量PCBキログラムと書いていただいたほうが誤解がない。同じものを見ていないのですよね。誤解がないように説明をしていただく必要がある。あと、そういう表現の仕方にしてください。

○JESCO 分かりました。

○委員長 そうしないと何でこうなっているのだという御質問も出るかと思いましたが、最初に確認だけさせていただきました。

では、先生方どうぞ。御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 御説明ありがとうございます。

パワーポイントのスライド番号で分からないのですが、資料の2ページの表1、表2の処理対象物のデータがあったかと思えます。本文に書かれているとおりで理解はしたのですが、登録数と未登録数の合計が若干減っているのは、精査の結果、対象物ではないということが判明したという理解でよろしいかどうかということの確認。

もう1点は、この1年間の自治体、それから、JESCOさんで精査していただいて、これは大変重要な取組だと思うのですが、冒頭の御説明の中でコロナ感染のJESCO事業そのものに関する影響は、それほど重大ではないと承ったのですけれども、自治体ですとか、保管して保有しておられる事業者さんが平時どおりに現場でのある種の活動ができないことによって、かなりその処理の期間の重要なところに差しかかっている中で、処理対象物の精査という点でコロナの影響がないのかどうか、その点は心配ないのかどうかということについてお教えいただければと思います。

○委員長 いかがですか。

○JESCO ほかの事業者様のコロナの影響については、昨年度から環境省様に御報告しながら、毎月影響を受けている業者が何社かということで集計してございます。東京だけではなくてオールJESCOで全国やっているのですけれども、基本的に西のほうがちよっと多かったのですが、74事業者ぐらい影響を受けて契約が遅れたとか、そういった事例があったのですけれども、今5社ぐらいがコロナの影響で契約ができないという話があるのですが、ほぼそれが減らなくなってきていて、一旦ぱっと出たのですけれども、今ほぼ回復していると、保管事業者様の影響はほぼなくなってきているのかなと、そういう状況でございます。

○委員長 委員の御質問に対してのお答えとしては、それでよろしいですか。

○委員 ありがとうございます。

私どもの研究もそうなのですが、やはり現場でないとできないものについては、対象期間のうちどうしても終わらないようなことが起きがちですので、この事業はなかなかそうもいかないところがあると思いますが、その点を確認させていただきました。全国的にしっかり把握しておられるということで大変安心いたしました。

○委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員 リン含有PCBについてお聞きしたいのですけれども、最近始められたわけですね。始められてからここ2年ぐらいですか。

○JESCO リン含有の処理は昨年から本格的な処理をしております。

○委員 やはり一番心配していたのは、PCBの中にリンが残って、それが処理する過程で配管の閉塞とか、そういうのを起こすのではないかと心配があったのですけれども、この1年間運転をされて、そういうようなことは全くなかったのですか。

○JESCO リンの水熱とかの影響とか。

○委員 そうです。

○JESCO 本格的に処理した去年から定期点検でもよく注意して見ておりますが、析出物があるとか、そういった問題も全くありません。また、排水のほうのリンも全く濃度も変わっておりませんので影響は出ておりません。

○委員 そうですか。それはよかったです。

もう一つ、安定器の処理を北海道のほうに任されるということで、これは24年まで一応北海道のほうで続くのですよね。その間、22年にこちらの事業所のほうは一応終わるのですね。23年、24年は、安定器はどこにあるのですか。ここに残るのですか。それとも北海道に送ってしまうのですか。

○JESCO 安定器自体は保管事業者様の持っているものは、今、直接北海道のほうに持ち終えておりますので、一旦東京というということではございませんので、北海道事業者のエリアの事業所のほうに直接運ぶということでございますので、東京事業所に預けるとか、そういうことはしておりません。

○委員 分かりました。以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

私のほうから、この処理対象量というのは、これまでの掘り起こしと精査によって減った分と、その差し引きで全体を見たらこうなったというのが現状ですよね。一つとしては掘り起こしがどこまで終わったのか、これは明確には言えない話なのだけれども、その話と、それから、精査の話で減ってくる話と、減ってくる話は別にいいのですが、掘り起こして増えるとする、例え

ば今の計画としては、こういった対象量だから2021年に終わりますよという計画なのですが、実際問題として掘り起こしで出てくると、また未登録だったら登録してもらってという結構時間がかかる。だからそうすると、準備期間の2022年にも処理というのは、どのぐらいの角度でそういう可能性があるのかどうか。JESCOのほうはどのように考えておられるのか。

これは明確にどのぐらいの数ということは言えないと思いますが、そういうのはもう心配しなくていいのかどうかというところを少しお話しいただければ、今の計画の中ではこのままだと思います。実態的にはこれだけの処理能力がありますから大丈夫だろうと思いますが、そこら辺のところをどのように東京事務所のほうとしては考えておられるのかというお考えを少しお聞かせ願えればと思います。

○JESCO 今お話しいただいた件については、明確にこれだけ増えるとかということについてはお答えできないのですが、今の傾向という形で分析しているところがあります。先ほど来田中所長のほうから登録物と未登録物というお話がありました。登録されている量というものを把握されていますし、未登録の部分については、自治体が調査をして、今現在、JESCOに登録されていないのだけれども、これだけの量があるというものを把握しています。それ以外に、JESCOのほうには、新たにどこも分かってなかったものが登録されているという状況があります。直近でいきますと、8月がコンデンサーで約150台、9月が166台という数字が出ていますので、大体月当たり150~200台ぐらい新たにコンデンサーであれば登録がされていくだろうと思っています。

他のエリア、大阪の事例でいきますと、処分期間満了年度の12月以降に通常の新規登録が1.6倍ぐらいになったというデータがあります。そうしますと、今大体150台ぐらいのものが200台ぐらいになる可能性がありますので、そうすると、ざっくりいきますと、来年度さらに1,000台ぐらいは増えるだろうと思っています。ですが、基本的にいきますと、年間7,000台処理できますので、1,000台ぐらいであれば問題ないだろうと判断しております。

○委員長 多分、そこら辺のところは、この数字を見ると、来年度は計画ゼロだったのが、もう1回見直しをすると、そこは当然変わってくる話で、処理能力という面で見れば、もう少し前倒しする。分かっていたら、もっと前に処理してしまえば処理できたというところがあるわけですよ。だから、そういう意味では、一応今年度の計画としてはゼロです、100%やりましたということですが、来年度全くゼロで、それは非常に結構な話なのですが、必ずしもそうはいかない可能性が若干あるということの御説明だったと理解していますが、よろしいですね。

そこら辺のところは、やはり我々としても、いきなりまた出ましたと言われて、約束が違うではないかという話になると困るものですから確認をさせていただいたということでございます。

いかがでございましょうか。

○委員 2ページの表1と表2で、今の委員長のお話にもあったとおり、処理が終息に向かっているのですが、細かいですが数字を確認させていただきたいのは、表1の一番左がJESCOの登録量ということで、これが8月1日の時点で、例えば変圧器が3,770台となっているのですが、表2の変圧器、2021年度は3,739台とちょっと数字が違うのです。この下の表2の21年度というのはまだ真ん中の辺りなので、これがいつの時点なのかというのを確認させてください。

あと、今日の御報告では実績と計画がそれぞれ基本的には示されていたと思うのですが、9ページにあるPCB廃棄物の搬入・搬出・処理の状況で(2)の二次廃棄物の搬出実績については、実績があるのでありますが、計画がないような気がしています。この点について何か計画があるのかどうかということを確認させてください。今のはパワーポイントの資料ではなくて資料1のほ

うです。

○JESCO まず表1と表2の数字の違い、分かりづらくて大変申し訳ありません。対象量は表2のほうが具体的に書かせていただいております、変圧器は21年度が3,739台で、下に書いてある文章ですが、それに試運転31台を加えまして、トータルは3,770台になるのです。表1のほうは、どれだけ東京エリアのものがありますかということなので、登録量に試運転を含めているのです。次のページはシステム的に呼び出したときに、登録済みかどうかというのは試運転がちょっと邪魔しているので省いたもので。二通り書いて大変紛らわしかったのですが、そういったことで数字の違いが出てしまったものです。増減の変化とか、その辺は変わりありません。

続いて、二次廃棄物の処理実績はあるけれども、計画はどのぐらいという、これは二次廃棄物の払い出しに関してはある程度計画がありまして、処理で発生するものとか、廃棄物で定期的に出るもの、そういったものは計画的に行っております。もう少し洗浄とか、加熱とか、プラントの中間的な設備は、通常のコンデンサーとかも処理しておりますので、なかなか設備の空き余力がないもので、その辺のトランスコンデンサーの処理の稼働に、空いているところで二次廃棄物を処理するというので、なかなか今廃棄物の処理は、たまっているものを積極的にはまだ処理できないのですが、そういうトランスコンデンサーの処理の空いたところで処理している、そういったところが実績のところになります。

○委員長 多分、委員の御質問の中には、その二次廃棄物というのはどのぐらい出てきて、それに対して、これこれこうだからこういう排出の計画を立てていて、きっちり計画は立てられないかもしれないけれども、出るものと、輩出しているものというのは量としては合っていないとおかしいわけですね。どこかにたまってしまうとか、そんな話になってしまうので、そこら辺のところは十分やっておられるのですねという確認だと私は理解したのですが、そこは当然やっておられると理解をして、細かい数字はともかくとして、出すときには、今所長が言われたように随時機会を見てという形になるので、きっちり計画どおりいかないのかもしれないけれども。

○JESCO 2022年度、来年度に向けて計画的に処理を加速して、運転廃棄物のほうも処理していく予定になっております。

○委員長 いかがでしょうか。ほかの先生方から御質問等がございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、議題の1～3につきましては、今の委員からの御意見を十分認識していただいて、適切な対応を実施していただければと思います。

次に、議題の4～6を御説明ください。トラブルの発生状況、設備保全の状況、環境モニタリングの状況です。よろしくお願いいたします。

○JESCO それでは、続けて報告させていただきます。

21ページで「4. トラブルの発生状況（2021年度の上期）」になります。

安全確実な操業で現在トラブルゼロを推移しております。標準作業手順書の遵守、巡視点検等による不具合の予兆管理と適切な設備保全管理を徹底しております。また、東京事業所でのトラブル事例の研修とか、過去のトラブルに学ぶ形で研修をしたりとか、あと、ほかの事業エリアでのトラブルを自分のことと考えて水平展開をして、着実に実施している結果、上期のほうは運転トラブルゼロを継続しております。

次に「5. 設備保全の状況」です。定期点検は上期にありました。次期の定期点検は、5月10

日から6月14日、36日間、全設備を止めた点検を行っております。ここに書かれている様々な設備を全部停止して行っております。その中で計画された点検、あるいは機器の交換、保守、そういったことを実施して、安定的に設備が稼働するように維持しております。

また、昨年度10月に発生した蒸気漏えいトラブルというのが水熱分解設備でありました。それについて点検項目を新たに加えたりとか、そういったことを行っております。前述したところで紹介しましたが、No.1の反応機、これについては範囲を広げまして、9月21日まで点検を延長して行っています。そこで得られました結果を今後の保全計画に反映する、そういった形で設備保全のほうを執り行っております。

次に「6. 環境モニタリングの状況」について報告します。

まず表13、これが排気・換気の測定結果になります。左側のほうが測定の箇所になります。それぞれに対しまして、PCB、ダイオキシン、洗浄設備の排気についてはIPAの濃度も見ております。頻度につきましては一番右側のほうにありまして、月1回とか、年4回とか、それぞれ定められておりまして、その隣が環境保全協定値になります。真ん中のほうに測定結果、2020年度の結果と21年度の上期ということを示しております。どの結果も協定値に対して十分低く問題ない結果でありました。

次のシートも表の構成は同じようになっております。一番左側が測定項目、一番右側が測定頻度、そういった形になっています。表14は排水の測定結果になります。2020年度と21年度上期を示しておりますが、排水についても協定値に対して特に問題がある数字はなく、安定して操業できております。

次に表15、敷地境界の大気測定の結果、これはPCBなります。下のほうにカラーがありますが、事業所の配置と測定箇所、図でいうと左の上のほうと右下のほう、この2か所が敷地境界の測定ポイントになります。表の中の南東端が図の右下になります。北西端が左上になります。それぞれの測定頻度は年4回、濃度のほうは特に問題なく、異常はありませんでした。

次の表の16は同じく敷地境界ですが、ダイオキシン類について示しております。測定ポイントと頻度は同じになります。環境基準値の年平均で0.6以下ということで、それぞれの数字に問題ないことが確認できております。また、図8にこれまでの推移をグラフのほうで示しております。このような形で推移している状況になります。

次に雨水になります。これについては、右上のほうに敷地境界がありますが、黄色のほうが左側、ブルーのところは左下、赤いゾーンのところは右で、雨水の採取場所になります。雨水枡があります。それぞれのものを表のほうも同じカラーで載せております。年2回の測定になっておりまして、PCB、ダイオキシン、それぞれ目標値に対して問題ない値でありました。

以上が4～6番の報告となります。

○委員長 御質問・御意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員 今回、トラブルが上期はなかったということで、大変すばらしいことだと思います。意見とかということではなくて、東京事業所は今までちょこちょこトラブルがあって、それが処理量が滞ることにつながっていた中で、終わりに近づいている中でトラブルゼロという状況になったことは大変喜ばしい結果だと思いますし、皆様の努力の結果だと思います。最後まで本当にこのトラブルゼロをぜひ続けていけられるように、今、この取組を見せていただいても、どれも事業所のトラブルの水平展開を確実に実施した結果というのはいいいアプローチだと思います。具体的に、これはどういう形でやってくれたのか、何か具体例が一つあると、多分地域の方もこうい

うことをやっているのだなというのを聞いて安心できるかと思しますので、もしよろしければ、具体的にどのようにやっていたのかというのを教えていただけますか。

○JESCO トラブルの水平展開、これは他事業所で、例えば漏えいがあれば、どういった漏えいになるかとか、それを自分たちのプラントに照らし合わせていきますと、類似したトラブルが我々の職場でないかどうか、そういった水平展開をするとか、あとはトラブルの事象の何が問題であったか、それは設備的なのかとか、人の操作に関わるものか、そういったところの要因に対して、自分たちに照らし合わせて水平展開として見直すところはないかどうか、そういうことを行っております。

○委員 それは情報が既に共有できて、誰かがそれを分析してやっていくという、こういう組織なりシステムができていくということなのでしょうか。

○JESCO トラブルが起きますと、本社にトラブル対策のチームでございまして。そこには実は外部の組織、損保関係の方も実は契約して見ておられますが、そういったもので分析をしまして、どういふことで起きましたかという原因とか発生の状況とかを分析しまして、それを基に各事業所に水平展開をするというところでございます。それを受けまして、各事業所におきましては、自分の事業所におきましてどういふような状況か、例えば該当する設備があるかないか、また、類似のような行為はしているかどうかというのを分析しまして、参考にするというところで対応しているところでございます。

○委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。しっかりした対応をしていらっしゃるようですね。最後まで、本当に終わりが見えてきている段階ですので、ぜひトラブルゼロでやっていただきたいと思っております。

○委員長 水平展開をやっていただくというのは、共通の部分を抑えることができるのですが、東京事業所は水熱分解は水平展開ではないので、これは独自のもので今までの経験の話なのです。今まで結構トラブっているところは、そこが大きい話なので、これはトラブルがないままにいかないとどうにもならないのです。今までもトラブルが何回もあったという御指摘がありましたけれども、そのとおりであるのですが、全体の処理量としては、これだけの余裕を持って処理ができていくという状況なわけです。

だから、全体の量という意味ではそういうものが飲み込めるのだろうと思うのですが、終わりのほうというのは時期の問題ありまして、間際になって起こると、どんな小さなものでも、すぐ期限をオーバーしてしまうことにつながる。そういう意味では、これからはトラブルを起こして駄目なのです。致命的になるということだけを肝に銘じていただく必要がある。そういう意味で、そういう方向に動いているというのは非常に結構だろうと思っておりますけれども、より一層、このトラブルの発生を抑えるということで注力していただくことが必要であろうと思っておりますので、あえて、もうお分かりのことだと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○JESCO 承知しました。ありがとうございます。最後の大事な時期ですので、安全安定操業に努めるように、いろいろな角度から努めていきたいと思っております。

○委員 今回のようなプラント、非常に高温高压で腐食が非常に強いという非常に苛酷な条件です。そのような中で15年以上、何とか動いているというのは、多分世界で例がないと思うのです。そういう意味では、よく頑張っているなと思っております。このプラントを支える処理技術、あるいはメンテナンス技術、その辺は日本の水熱技術のレベルの高さを示しているかなと思っておりますので、何とか最後まで頑張ってください、よかったなとなつていただければと思っております。頑張ってく

ださい。

○JESCO ありがとうございます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の4～6は、今いただいた御意見を踏まえて、より一層頑張っていたいただければと思っています。

それでは、議題の7～9に行きたいと思います。7は作業者の安全対策への取組状況、8が防災対策への取組状況、9が施設見学の状況です。御説明をお願いいたします。

○JESCO では「7. 作業者の安全対策への取組み状況」になります。

まず、作業環境の維持・向上ですが、1%以上のPCBを取り扱う場所が3か所あります。除染室、コア解体鉄心解体及びコア解体小物解体というところになりまして、漏えいしたものを取り扱う除染室とか、あと、変圧器の大きいものをばらしていく中では、こういったコア解体の鉄心解体とか、こういったところが1%以上にいくということで重点的に管理しています。労働安全法に基づいて、年2回の作業環境測定を行っております。その結果、この3か所とも結果も第1管理区分ということで良好な状態を維持できております。

また、場内には様々な作業場があります。それについても自主的に年2回とか、作業環境を行って、次のワーキングもありますが、作業環境を今の状態をよしとしないで、よりよくという活動を我々はずっと継続しております。

JESCO及び運転会社のほうでワーキンググループを設けまして、その中で、現状把握されている作業環境をより改善するということに対してPDCAを回しながら、いろいろトライしながら問題解決を行っているところになります。

作業環境のところについては以上になります。

次は、作業従事者の方の血中PCB濃度、これを管理しております。作業者の健康管理として行っていますが、作業従事者の血中PCB濃度、基準値を血液中の25ナノグラムということで定めておりまして、毎年8月に定期健診に合わせて測定を行っております。これを超過した方はおりません。

東京事業所では、さらに自主的に厳しい目標を10ナノグラムという形で定めて管理をしています。全従業員の目標達成に向けて諸対策を行っております。

現在、超過者は1名おります。この方は2017年に超過して、そのところからPCB暴露がないようなところに配置をしたりとか、作業制限を行っている方になります。継続的にフォローしておりますので、今現在、暴露はないのですが、血中PCBのほうは10を下回ったり、上がったとか、そういった結果がありますので、継続的に今後フォローしていく方になります。

次に、安全対策への取組ということでヒヤリハット活動を積極的に展開しております。これは作業員個々の危険予知の感受性を向上させるため、できるだけ多くのヒヤリハットの報告を呼びかけています。作業している中のヒヤリとか、このように作業を想定すると危険があるのではないとか、体験ヒヤリの中も想定がかなり入っておりますが、あと、全くの想定の中のヒヤリ、右下のほうに体験と想定というのが書いております。それぞれのリスクレベルが左のほうにありますが、3以上、3とか4、ヒヤリとして報告されたものは改善しないといけないという位置づけになるものです。こういったものは2017年までであり、そういった認識されたものは、よりよく改善するというように努めてきた結果、それ以降は重大なヒヤリのものもありませんでした。

ただ、小集団活動の一つになりますので、積極的に安全に対して考えると、このままやったらこうなるかもしれないという、いろいろなことを考えることで、まず件数を積極的に出すよう

なことも働きかけております。そういったことで、今も体験が減ってきていますが、それでも積極的に安全のヒヤリハットということで、件数を取り上げるような活発な活動が続いていると、そういったふうにこの表を見ていただけたら幸いかと思います。

次は教育訓練です。安全対策への取組ということで各教育をしております。特別教育では、作業従事者から作業を安全に確実にを行うために、労働安全法などの関連法規に規定される特定作業とかがいろいろありますが、そういうのは個々に、例えば高圧ガス保安とか、危険物とか、有機溶剤の取扱いについての教育とか、あとは階層別の教育とか、様々な教育を年間を通じて行っております。

次のポツが定期点検、これは停止しているときに、その期間を有効に教育の場にも使っております。集中的に標準作業手順書、これを皆で読み合わせしたりとか、定められている手順書に、もっとよりよくできることはないかとか、そういった見直しをすとか、あと、フォークリフトとかクレーン、こういった操作については競技会を設けて、フォークリフトのコースとか、クレーンでものを搬送するコースを競技してスキルアップを図る、そういったことをやって活発な技能向上に向けて取組を行っております。

次は防災対策への取組になります。防災訓練、総合防災訓練と称したものは年1回、大体11月頃に行っています。このときに公設消防も来ていただいております。昨年までは臨港消防の方が消防車、あるいははしご車を設ける場合もありますが、我々の訓練のシナリオの中に一緒に入り込んでいただいて訓練をしております。今年から深川消防署の管轄になりますが、同様に11月29日に予定をして、総合防災訓練を行っております。何か災害があったときには、なるべく自衛防災で初期対応できるように、そういったことで繰り返し訓練して力をつけていく。そういったことで行っているものです。

次は通報訓練です。緊急時の通報ということで、体制も変わったりしますので、繰り返しこういったことをしています。4月、または9月に実施しております。次は12月の下旬に同様に計画しております。

最後に、施設見学についての状況です。過去の見学状況を表19に示しています。新型コロナウイルスの関係もありましたので、2020年度から見学を停止しておりましたが、今年10月4日から見学者の受入を再開しております。こういった状況になります。

7～9番を報告させていただきました。以上になります。

○委員長 7～9番の議題の御説明について、御意見・御質問等がございましたらお願いします。いかがでございましょうか。

○委員 施設見学のところで一つ質問をさせていただきたいのですが、2020年度、21年度は当然コロナの影響が強いというのは分かるのですが、それまで結構数がありましたけれども、だんだん減ってきて、513件というのが2019年、この施設見学をされる方というのはどういう方々なのか、ちょっと教えてもらいたいです。例えば小中学生とか、あるいは技術者だとか、どのように分類されているのか教えていただけますか

○JESCO お答えします。残念ですが小中学生は来ておりません。帰属問題等がありまして、昨年やっと住所が決まりましたけれども、各区に働きかけると、江東区さんにも特に教育委員会に声かけしようと思った途端にコロナで駄目になってしまった。前の委員会の中で、住民の方がバス2台で来るという話も実はあったのです。去年の3月ですけれども、やはりそれも高齢でということ中止になってしまった。初の区民がバス2台で来るというのが実はあったのですが、

残念ながら、今度、江東区の教育委員会、ぜひお声がけいただければありがたいと思います。今までの見学者は保管者の方が多かったです。あとは東京都が行っているスーパーエコタウン事業で年に6回ほど観光バスで来てという大掛かりな見学がありました。そんな状況でございます。

○委員 ありがとうございます。コロナの影響でせっかく予定したのができなかったという状況でございます。今後、そういう教育委員会も含めて、これから子供たちにもしっかりと、こういう現実を理解していただけるような機会が設けられればいいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ぜひそのようにしていただければと思います。2月4日から受入を再開したのですが、実績としてはどうなのですか。やはり今の状況ではなかなか難しい。

○JESCO ホームページに再開したことを掲載しました。それと同時に、東京事業所独自ですけれども、通常、見学者の方にお見せする東京事業所施設の処理概要のビデオがございます。14分程度ですけれども、それも併せて掲載したので、例えばホームページをのぞくとビデオがあるわけで、見て終わってしまうというケースもあるやに聞いています。ですから、一応ホームページでは再開したことを伝えております。

○委員長 むしろそういうルートがありますよというのはコロナ禍でできる話なので、そこら辺も少し積極的に活用する。

○JESCO 東京都並びに江東区のほうにはビデオもございますと御紹介して、一応頑張っております。

○委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員 ヒヤリハットのことです。先ほど件数を見せていただいて、多いけれども、これは意味があるということなので、まさにおっしゃるとおりだと思うのです。ヒヤリハットについてはすごく誤解があって、これは何かむしろ見つからないほうがいいのではないかと考えている事業所なども、PCBだけではなくて、工場などでも結構あるのですけれども、いかにリスクセンスを磨いていくかということ、自分たちの中で危険予知能力を高めていくために毎日意識をどうやっていくかということなので、今の段階でもこれだけヒヤリハットが報告されるというのはすばらしいことだと思います。

やはりどんどん慣れてきてしまうと、見つけれないということがすごくあるけれども、常に危険が伴っている事業所の中で、新しい視点でいつもこれだけヒヤリハットを見つけ報告していくというところが出られているのは、本当に事業者としてはすばらしい成果だと思います。始められてからずっとコンスタントに出て、体験ヒヤリがちょっとずつ減っているのは、逆にハード面が整備されてきているということなのかもしれないですが、想定ヒヤリがまだこれだけ見つけれられているというのはいいと思います。当初の頃は100を超えて300とか、そんな数も出ていたので、意識を持ってやっていただきたいなと思います。数を減らすことなく続けていただければいいかと思います。

以上です。

○委員長 これも少ないほうがいいのか、多いほうがいいのかというのは、なかなか判断が難しいところ、これをぜひ奨励するということは続けていただければと思います。

○JESCO ありがとうございます。

○委員長 いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に議題の10でございます。いよいよ施設の解体のお話が始まったのかなと思い

ますけれども、部分的には改修みたいな形で壊したりしたこともありますけれども、低濃度PCB処理施設の解体撤去工事の検討状況ということで、将来的な本体のところの解体の話にもつながってくる話だろうと思いますので、御説明をお願いいたします。

○JESCO では10番、低濃度PCB処理施設の解体撤去工事の検討状況について御報告させていただきます。

まず、対象の概要ですが、処理対象物は本来PCBが使用されていない柱上トランスの絶縁油にPCBが微量に混入した、こういった絶縁油を東京都内分のものについて処理したものにあります。低濃度PCBといいますと、5000ppm以下とか、そういった形で今いろいろたくさん処理をするところがありますが、当事業所の低濃度につきましては50ppm以下、こういった非常に微量な濃度に対して処理をしたものです。

総量につきましては、1万1110キロリットルが量になります。50ppm以下のものを分析して管理して、それを持ち込んで処理をした、そういったことになります。

期間としましては、平成17年11月24日から平成の25年11月25日にかけて処理をして、予定数量を完了しました。

処理方式につきましては、溶剤を使いまして苛性ソーダ等は反応をさせる脱塩素化分解方式で処理をする方式です。

次のシートは、東京事業所の施設の状況ですが、赤く囲ったのが低濃度PCB処理施設です。図面でいうと下側に赤く囲っております。あと、屋外にタンクがある。そんな状況ですが、高濃度PCBの施設とは壁とかはっきり境界がありまして、完全に独立した施設です。独立して低濃度PCB処理施設というのが存在します。こういったレイアウトになります。

次のシートは文章になりますが、東京PCB処理事業所の低濃度PCB処理施設、これは稼働を既に終えて、2017年3月には廃止手続というのを行っております。その後、施設はそのまま保存している状況になります。この施設について解体撤去を行うのですが、中のプラント設備のみの解体です。壁とか天井とか床とか、そういったところはそのままで、プラントを構成している設備、その撤去を考えているところになります。

現在は発注に向けての準備を行ってまして、今年度2021年度（令和3年度）に発注の準備を行った後、来年度22年度（令和4年度）に解体撤去工事を進める予定になっております。今後、東京都様、江東区様とも協議をして詳細な検討、御説明の上で進めたいと思います。また、その内容については適宜、環境安全委員会のほうで報告させていただきたいと思っております。

報告は以上になります。

○委員長 いかがでしょうか。何か御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

多分、低濃度なのでリスクはあまり高くないのだろうと思いますけれども、そういう意味では、今度高濃度をやるときのいろいろな課題を抽出するには非常にいいと思いますので、やりながらそういう観点で整理をし、きっちり情報収集をしておいて、高濃度だったらどういう問題があるだろうかということを常に頭に入れて整理をしていただくと、高濃度を本格的に壊すときに、こういうところはより注意しなくてはいけないということはよく分かるだろうと思います。実際に低濃度でやったときに、こういう問題が出てきた、起こってしまったというようなところも、低濃度の場合にはあまり問題がなかったけれども、高濃度だから問題だという見方ができるかと思っておりますので、単に処理するだけではなくて、そういう情報の収集という観点からも慎重に進めていただければと思っています。

○JESCO 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 いかがでございましょうか。

○委員 触れていいかどうか、ちょっと迷っていたのですけれども、委員長が高濃度のお話もされましたので遠慮なく聞かせていただくのですけれども、今回は低濃度の施設ということで、これ自身の詳細な計画は次回の委員会で御報告ということなのですけれども、高濃度も含めました東京事業所全体、あるいは場合によっては全国も含めてということなののですけれども、解体撤去の全体の計画のようなものは、最初の時点で自治体さんと大きな方針等を合意された文書みたいなものがあるとか、その辺りの大枠について不勉強で、今にわかには分からないものですから、この撤去の計画の全体の枠組みというのはどのようになっているかというのを簡単にお教えいただくことはできますでしょうか。あるいはその辺りも次回、お教えいただくことはできますでしょうか。

○JESCO 今、委員のほうから御質問があった件、高濃度のPCB処理施設ということになりますので、工事の前に工事の実施計画というものをそれぞれの施設ごとに策定して、今回のこの環境安全委員会、あるいはほかの自治体ですと監視会議、そうしたところで御説明するということになります。既に北九州の1期施設、こちらは操業をもう終了して、解体撤去の段階に入っておりますので、今、その本格的な工事に入る前に実施計画の策定中という状況です。そうした北九州1期の経験等を東京、あるいはほかの施設の解体撤去にも生かしていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

もう1点だけ、もし分かれば教えていただきたいのですけれども、北九州の例が恐らく参考になると思うのですけれども、解体に関わる工期といいますか、期間というのは大体どの程度と見込めばよろしいでしょうか。

○JESCO 北九州の例ですが、今の計画ですと、操業が終わってから大体7年ぐらい、そういう状況です。ただ、これは施設によってPCBの付着状況、それから、施設の大きさ、立地状況は違いますので、一概にそれが当てはまるわけではありませんけれども、北九州1期の場合はそういう状況だということで、ほかの施設も今後具体的な検討に入っていくという状況です。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、一応用意しました議題は10番まで全部済みました。

最後は議題の11で、その他と書いてあります。その他でございますが、全体として何かありますでしょうか。委員の先生方からも全体として何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員 1点だけ教えていただきたいのですけれども、今、作業の方の人数は、添付資料には127でしたか、これはあまり今までと変わっていないのでしょうか。それとも大分減少してきたのでしょうか。

○JESCO 運転している人数につきましては変わっております。162名が運転委託をお願いしている人数です。今の体制は変わっております。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○委員 非常に素人的な質問で申し訳ないのですけれども、このポリ塩化ビフェニルの処理工場がJESCO、国の機関の工場が来年から解体に向かっていくということなののですけれども、PCBは今

後もう世の中で全然発生しないのですか。非常に簡単な質問で、だから工場をやめてしまったら、それはどうなるのですか。

○委員長 全体の総括の話ですので私のほうから御説明をして、足らなければほかの先生方から御説明いただきます。基本的には、国際的にもう製造使用を禁止されています。廃棄物処理などの過程でごみを燃やすときのダイオキシンみたいにちょっとできてしまうのはあります。ただ、そうは言いながら、それから、あるいはものを製造する過程で少し、つくろうと思ってつくったのではないですけれども、できてしまうというのがあるのですが、つくること自体はもう国際的にもやめましょうという取り決めになっております。つくられることは基本的にないと考えています。

○委員長 処理工場自体でつくるということはあり得ません。これはもう法律上決められていますので、国際的にそういう取り決め、条約ができていて、それに日本も加入していますので、そういうことは起こりません。ただ、いろいろなものをつくる過程とか、ごみを燃やす過程でどうしてもできてしまう。できるだけ抑えるのですけれども、できてしまうというものはあり得る。そういうものについては適切に処理をして外に出さないようにしているという状況で管理しています。

ただ、実際には環境中に出てしまったのは、なかなかなくならないので、そう簡単には環境中から全くゼロだと、最近はまだほとんど検出されることはないですけれども、そういう状況にあります。ですから、再びこれを何か目的を持ってつくって増やしていくということ自体はもうやめましょうという取り決めができています。そういうことは基本的にその条約に参加していて、また、反対して、どこかの国が作り出すということはあるのかもしれませんが、一応そういうことはないようにしようということで国際的にも取り決めをしていますので、そういうことは起こらないだろうと考えています。

○委員 今の説明で分かりました。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

○事務局 特にございません。

なお次回の第46回になります環境安全委員会は、来年の3月を予定しております。日程につきましては委員長と御相談の上、また皆様、委員の方々と調整した上で決定したいと思います。

以上でございます。

○委員長 本日の議題は以上でございます。

それでは、本日の環境安全委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。